



島根県報

平成19年 7月13日 (金)

号外 第 92 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

公安規則

島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

(警 察 本 部)

公 安 委 員 会 規 則

島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年 7月13日

島根県公安委員会委員長 伊 藤 裕

島根県公安委員会規則第14号

島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

島根県警察の組織に関する規則 (平成 7 年島根県公安委員会規則第 1 号) の一部を次のように改正する。

第21条に次の 1 号を加える。

(6) 犯罪による収益の移転防止に関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

